

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15115	4	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療関係法規 (Law of Healthcare Field)				
担当教員名	柴野 荘一				
授業の概要及び到達目標					
<p>○授業概要</p> <p>医療法や各種医療スタッフに関する法をはじめとする医療に関係する法(医事法)や労働に関する法(労働法)は、医療に関与していくうえで必要な基礎知識の一部分であると考えられる。本授業においては、これらの法について、できるだけ医療実践と関連づけて理解できるよう解説・検討していく。また、必要に応じ、厚生行政についても取り上げ、その理解や各種医療に関する業務の実践に必要とされる法の理解につながるよう解説・検討していく。</p> <p>○到達目標</p> <p>医療の進歩・患者の意識の変化・社会状況の変化等により、近年必要性が叫ばれるようになってきた「医事法学」の概要を理解することを目的とする。また、「労働法」や「厚生行政」の概要についても理解することを目的とする。</p>					
準備学習等					
<p>○予習について(第1回～第15回)</p> <p>厚生労働省ホームページの「所管の法令等」や以下に記載の参考図書などを用いて、各回の授業開始前までに、授業計画で指定する各種法令等のみておくこと。なお、各回とも予習に必要な時間は2時間とする。</p> <p>○復習について(第1回～第15回)</p> <p>特に配布した資料の内容につき、厚生労働省ホームページの「所管の法令等」や以下に記載の参考図書などを適宜使用しながら復習すること。なお、各回とも予習に必要な時間は2時間とする。</p>					
成績評価の方法	定期試験 80% 平常点 20% (主体的な授業参加度を重視する)				
テキスト	特に指定しない。				
参考図書	平林勝政ほか：看護をめぐる法と制度。メディカ出版、2019 手嶋豊：医事法入門 第5版。有斐閣、2018 甲斐克則ほか：医事法辞典。信山社、2018				
備考	<p>○法律系の科目というと難解なイメージをお持ちかもしれないが、担当教員自身の臨床における経験も交えながら、理解しやすさを心がけて授業を行いたいと思っている。</p> <p>○質問は授業終了後などに受け付ける。</p> <p>○必要に応じ、追試験・再試験を実施する。</p> <p>○卒業認定・学位授与の方針と本授業科目の関連については、別に示す各学科の履修系統図を確認のこと。</p>				

授 業 計 画

第1回：医事法の全体像

日本国憲法で定める理念に基づく、各種医療に関する法の整理

第2回：厚生行政

厚生行政とその仕組み

第3回：医行為論

医師法第17条を起点とした医業（医行為+業とする）の解釈

第4回：各種医療スタッフの業務分担構造

各種医療スタッフの業務分担に関する3層構造

第5回：医療関係資格法（その1）

医師法・歯科医師法・薬剤師法の解説

第6回：医療関係資格法（その2）

保健師助産師看護師法の解説

第7回：医療関係資格法（その3）

診療放射線技師法・臨床検査技師等に関する法律・理学療法士及び作業療法士法・視能訓練士法・言語聴覚士法・臨床工学技師法・義肢装具士法・救急救命士法・歯科衛生士法・歯科技工士法の解説

第8回：医業類似行為とそれに関わる各職種の法

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律・柔道整復師法の解説

第9回：保健医療福祉資格法

公認心理士法・精神保健福祉士法・栄養士法・社会福祉士及び介護福祉士法・獣医師法・調理師法・製菓衛生師法・理容師法・美容師法の解説

第10回：医療を支える法・保健衛生法

医療を支える法（医療や介護の提供体制に関するもの・移植医療に関するもの・地域振興における看護の役割に関するもの・人の死に関するもの・緊急時の看護や医療に関するもの）についての解説

保健衛生法（地域保健と健康づくりに関するもの・精神保健および精神障害者の福祉に関するもの・母子保健に関するもの・母性の保護に関するもの・学校保健安全に関するもの・個別の保健医療対策に関するもの・老人保健に関するもの・予防衛生に関するもの・食品に関するもの）についての解説

第11回：薬務法

薬務法（薬事に関するもの・人などの組織を用いた医療に関するもの・薬害被害者の救済などに関するもの・麻薬や覚せい剤などの取締りに関するもの・毒物や劇物の取締りに関するもの）についての解説

第12回：環境衛生法・社会保険法

環境衛生法（環境衛生関係の営業に関するもの・生活環境の整備改善に関するもの・狂犬病の予防に関するもの・墓地や埋葬に関するもの）についての解説

社会保険法（費用保障に関するもの・年金に関するもの・手当に関するもの）についての解説

第13回：福祉法

福祉法（社会福祉の理念や事業の基本に関するもの・生活保護に関するもの・福祉の人材に関するもの・福祉の共通的事項に関するもの・児童福祉に関するもの・老人福祉に関するもの・障害者のための施策の基本あるいは共通部分に関するもの・身体障害者福祉に関するもの・知的障害者福祉に関するもの・精神保健及び精神障害者福祉に関するもの・発達障害者福祉に関するもの・戦傷病者などの援護に関するもの）についての解説

第14回：労働法

労働法（労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法・雇用保険法・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律・適正な労働の確保に関する法）についての解説

第15回：総括

これまでの授業で扱った内容のうち、重要事項の確認と再整理